

令和2年度 第7回神戸市地域公共交通会議【書面協議】

概 要

1. 協議事項

北区北五葉コミュニティタクシー「おでかけ号」運行計画の変更（期間限定）について

- ① 運行時間帯の拡充
- ② 拡充時間帯の運行内容
- ③ その他

（別紙「北区北五葉コミュニティタクシー「おでかけ号」運行計画の変更（期間限定）について」参照）

2. 協議方法

書面による協議

3. 委嘱委員

別紙「委員名簿」参照

4. 協議期間

令和2年11月6日～令和2年11月18日

5. 協議概要

北区北五葉地域で運行中のコミュニティタクシー「おでかけ号」は本格運行後、安定的な運行を続けてきたが、乗合が自然発生する利用者数まで至っていない状況である。また、複数人での乗合による割引運賃を設定し、乗合を促しているが、乗合の発生件数が少なく、効率的な運行に課題を残している。

そこで、利用希望の多い午前中に運行を拡充し、より乗合が成立しやすい運行内容で令和3年1月の約1ヶ月間期間限定で実施する。

① 運行時間帯の拡充

効率的な運行のためには、複数人での乗合が重要と考えている。しかし、おでかけ号の現状の利用者数では、乗合が発生しづらくなっているため、利用希望の多い午前中まで、運行時間を拡充し、おでかけ号を利用したことがない方を含め、広くおでかけ号を周知し、運行時間帯拡充後の利用者増加及び乗合成立の向上を目指すものである。

② 拡充時間帯の運行内容

拡充時間帯の運行は専用車両を設け、これまでの需要が大きい目的地（ミーティングポイント）と自宅との往復に運行を限定する（目的地便、帰宅便）とともに、各便に時刻表を設定する。乗り合った際の割引運賃も継続する。

■参考資料：「北区北五葉コミュニティタクシー「おでかけ号」運行計画の変更（期間限定）について」

6. 協議結果

- ① 運行時間帯の拡充・・・承認
- ② 拡充時間帯の運行内容・・・承認

7. その他（意見）

- ・利用者増加や乗合率の向上により、乗務員と乗客、乗客同士のトラブル増加が考えられる。トラブルの発生件数、内容等を把握、蓄積し、おでかけ号並びに他地域でのデマンド型地域コミュニティ交通の運行方法に反映してほしい。
- ・おでかけ号は乗り合うことが前提であることを十分に周知すれば乗合率が向上するのではないかと。
- ・「コミュニティタクシー」という名称が利用者に、より「タクシー」（乗用事業）を印象付ける要因になっているのではないかと。おでかけ号は乗合事業であり、「タクシー」ではなく「バス」であることを利用者に理解してもらう努力が必要。
- ・初めておでかけ号を使用するには利用者側に抵抗があると思うので、普段使用している方の口コミや情報発信（体験会の実施等）が利用者の増加につながる。
- ・期間限定であるので、利用者が混乱しないように丁寧に案内すること。